

独立行政法人教職員支援機構  
令和 9・10 年度「新たな教職員の学び」協働開発推進事業 公募要領

1 事業名

令和 9・10 年度「新たな教職員の学び」協働開発推進事業

2 事業の趣旨・目的

独立行政法人教職員支援機構（以下「機構」という。）は、教職員への総合的支援を行う全国的な中核拠点として、「新たな教職員の学び」の実現に向けた「研修観の転換」を図るための取組を行っている。

令和 4 年の中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～『新たな教師の学びの姿』の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～」では、機構において、全国の教育委員会はもとより、大学・教職大学院、民間企業等の多様な主体とのネットワークを構築しながら、教師の資質向上に関する全国的なハブ機能を発揮することが求められている。

本事業は、教師の養成と研修に係るこのような動向を踏まえ、機構と教育委員会や大学等が連携し、「令和の日本型学校教育」における新たな教職員研修の開発を行うとともに、新たな教職員研修の企画立案・運営を担う人材の育成を図ることを目的とするものである。

3 事業の内容

教育委員会は、教育センターや学校等における新たな教職員研修の企画・運営に関し、今後、中核的な役割を担うことを期待する指導主事や教員等を、機構つくば本部に派遣するとともに、教育センターを中心として「新たな教職員研修」に取り組むチームを作る。

派遣された教員等（以下「特別研修員」という。）は、同チームに所属し、その取組に参画するとともに機構が実施する「研修マネジメント力協働開発プログラム」（以下

マネプロという）に参加しつつ、新たな教職員研修の企画・運営や調査研究プロジェクトなど、機構における実務を実地に経験する。

教育委員会は、同チームを中心に特別研修員が機構で得た経験・知見を活用し、事業期間全体を通して、新たな教職員研修の開発実施や、新たな教職員研修の企画立案・運営を担う人材育成に取り組む。

4 事業の委託先

都道府県・指定都市・中核市等 教育委員会

（※市町村教育委員会への委託も可能）

5 委託期間

2 年間

なお、委託契約は単年度ごとに行う。

## 6 事業の委託費等

教育委員会の実践事業等に要する経費として、1 事業 1 年目 200 万円、2 年目原則 150 万円を上限とする。2 年目については、委託費の執行状況により不足が見込まれる場合には、200 万円を上限として、中間報告書提出時までに機構との協議のうえ、承認を得ること。また、各年度予算の状況によっては、委託予定額の変更を行う場合がある。特別研修員の給与は当該教育委員会の負担とする。

なお、転居を伴い赴任する場合、住居にかかる賃料（共益費を含む）は、規程に基づき機構の負担とする。また、機構における特別研修員の調査研究に要する経費は別途、機構が負担する。

## 7 採択の予定件数

10 件程度

## 8 特別研修員の要件

1 事業につき、原則 1 名とする。

- (1) 新たな教職員研修及び学校における研修立案や人材育成に関し、今後、中核的な役割を担うことが期待される者（指導主事や中堅教員等）であること。
- (2) 教職員として勤務成績が優秀であり、かつ、心身ともに健全であること。
- (3) 事業 1 年目に、つくば本部（茨城県つくば市立原 3 番地）において、勤務可能な者であること。（なお、教育委員会の希望により、事業 2 年目のつくば本部勤務も可とする。）

## 9 特別研修員の役割

＜1 年目、2 年目（つくば本部勤務の場合）＞

- (1) つくば本部において、年間を通して、派遣元のチームに所属し、その取組に参画しながら、機構の「マネプロ」に参加するとともに、以下 (2) ～ (4) の実務を経験することを通じて、「新たな教職員の学び」や研修の立案・運営への理解を深め、研修の企画立案・運営力の向上を図る。
- (2) 「教職員の学び協働開発部」が推進する事業をはじめ、機構における以下の実務等を実地に経験する。
  - ① 教職員研修の企画立案及び運営
  - ② 「研修観の転換」に向けた「学び合いのコミュニティ」形成支援への参画
  - ③ 都道府県市教育センターにおける研修講師
- (3) 機構の調査研究プロジェクトに参画する。
- (4) 派遣元の教育委員会や教育センター等が、当該年度や翌年度以降に実施する新たな教職員研修の企画立案や運営に携わる。

<2 年目（派遣元の教育センター等勤務の場合）>

- (1) 派遣元の教育委員会の教育センター等において、新たな教職員研修の実施や普及を行う。また、機構が推進する「学び合いのコミュニティ」の形成支援に協力する。
- (2) (1) の取組状況について、年間を通じて機構の「マネプロ」に参加し、機構や全国との情報共有を行う。

## 10 申請方法

- (1) 申請に当たっては、別紙様式により申請書を作成の上、令和 8 年 11 月 30 日（月）までに、機構理事長あて提出すること。なお、経費の計画に当たっては、「「新たな教職員の学び」協働開発推進事業委託要領」を参照すること。

（提出方法）

提出期間内に、下記メールアドレス宛に送信すること。

送信先アドレス：[alignment@ml\(エムエル\).nits.go.jp](mailto:alignment@ml(エムエル).nits.go.jp)

※送信する際は、件名を「令和 9・10 年度「新たな教職員の学び」協働開発推進事業申請」とし、申請書等の文書ファイルを添付すること。

※ファイルを含めメールの容量が 5MB を超える場合は、メールを分割し、件名に通し番号を付して送信すること。

※受信後、1 週間以内に受信確認メールを送付する。受信確認メールが届かない場合は必ず連絡すること。

- (2) 申請書は、提出後の差し替えや内容変更は認めない。また、提出された申請書は返還しない。
- (3) 以下の観点に基づき、審査委員会において書類審査を実施し、委託先を選考する。

（審査の観点）

- ・都道府県・指定都市・中核市等教育委員会における新たな教職員研修への取組方針
- ・機構との連携も含めた取組の具体性
- ・特別研修員の確保
- ・教育委員会に係る申請経費の妥当性

## 11 事業の実施

### (1) 契約締結

選定された教育委員会については、「「新たな教職員の学び」協働開発推進事業委託要領」に基づき、事業年度ごとに実施計画書、中間報告書及び収支計画書を提出する。機構は、内容を総合的に勘案し、予算の範囲内で委託額を決定する。委託額の決定後、機構と委託契約を締結する。なお、契約は単年度ごとに行う。契約条件等が合致しない場合には、契約締結を行わない場合がある。

### (2) 委託額の変更

委託先が、各事業年度の委託額の総額を変更したり、費目間で流用したりしようとするときは、あらかじめ、機構の承認を得なければならない。ただし、費目間の流用

が、委託額の総額の 20%以内となる場合についてはこの限りでない。

(3) 中間報告

委託を受けた教育委員会は、経理状況に係る中間報告（10 月 1 日現在）を、各年度の 10 月 20 日までに電子メールにて機構に提出すること（送付先：alignment@ml(エムエル).nits.go.jp）。なお、中間報告を踏まえ、一部の委託先に機構の担当者が直接訪問し、実地視察を行うことがある。訪問する場合は、事前に連絡し、日程等の調整を行う。

(4) 報告書等の作成・提出

委託先は、事業年度ごとに実施報告書及び収支報告書を作成し、各事業年度末までに機構に提出する。なお、実施報告書は、取組の情報共有・発信を目的に、当機構ホームページに掲載する。

## 12 その他

この事業は、令和 9・10 年度予算の成立を前提に行うものであり、予算の成立状況によっては事業内容や事業予算を変更する場合があるので留意すること。

令和 年 月 日

独立行政法人教職員支援機構  
理 事 長 殿

教育委員会名

所 在 地

教 育 長 名

令和 9・10 年度「新たな教職員の学び」協働開発推進事業申請書

令和 9・10 年度「新たな教職員の学び」協働開発推進事業について、別紙のとおり申請します。なお、採択の上は、関係書類を含む申請書類、及び実施計画書の内容を確実に履行します。

申請書は両面 2 枚（4 ページ以内）、12pt で作成願います。

令和 9・10 年度「新たな教職員の学び」協働開発推進事業申請書

1 都道府県市教育委員会名\_\_\_\_\_

所管の学校数及び教員数 ※令和 8 年 5 月 1 日時点。教員数は常勤講師を含む。

|            | 幼稚園 | 小学校 | 中学校 | 義務教育<br>学校 | 高等学校 | 中等教育<br>学校 | 特別支援<br>学校 |
|------------|-----|-----|-----|------------|------|------------|------------|
| 学校数<br>(校) |     |     |     |            |      |            |            |
| 教員数<br>(人) |     |     |     |            |      |            |            |

2 都道府県市教育委員会における「新たな教職員の学び」の推進に関する取組方針  
(令和 9・10 年度における「新たな教職員の学び」協働開発推進事業の活用方法を含む)

|  |
|--|
|  |
|--|

3 都道府県教育委員会における「研修観の転換」に取り組むチームの構成案  
(特別研修員はこのチームに所属するものとする)

|  |
|--|
|  |
|--|

4 機構つくば本部への派遣中(1年目)に特別研修員に期待する役割

5 教職員支援機構及び関係機関（教職大学院等）との連携に関する取組方針

6 教職員支援機構への派遣予定教員の学校種等

在籍学校種

所有免許状

年齢

教職経験年数

7 特別研修員の機構つくば本部への派遣終了後（2年目）に期待する役割

8 令和9年度に係る経費

| 費目    | 金額<br>(千円) | 積算内訳 | 備考 |
|-------|------------|------|----|
| 謝 金   |            |      |    |
| 旅 費   |            |      |    |
| 賃貸借費  |            |      |    |
| 消耗品費  |            |      |    |
| 備品費   |            |      |    |
| 通信運搬費 |            |      |    |
| 印刷製本費 |            |      |    |
| 雑役務費  |            |      |    |
| 合計    |            |      |    |

9 担当者連絡先

氏 名 \_\_\_\_\_ 所 属 \_\_\_\_\_  
 住 所 〒 \_\_\_\_\_  
 TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_  
 E-mail \_\_\_\_\_